

令和 6年度 10月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水・農集・漁集会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
下水道企画建設課 23100037	R5. 10. 20	松江雨水幹線工事	大晶建設株式会社 亀山 理男	746,521,600	655,145,871			163	R5. 10. 21 R6. 3. 31	
	R6. 3. 6							350	R5. 10. 21 R6. 10. 4	
	R6. 10. 1							528	R5. 10. 21 R7. 3. 31	
管路整備課 23100050	R6. 1. 29	東高松2丁目～東高松3丁目配水管布 設替工事	角谷産業株式会社 角谷 利佳	99,000,000	90,755,280			62	R6. 1. 30 R6. 3. 31	
	R6. 3. 13							300	R6. 1. 30 R6. 11. 24	
	R6. 10. 16							6,781,720	R6. 1. 30 R6. 11. 24	7.47%
管路整備課 24100016	R6. 6. 19	新中島配水管布設替工事	株式会社中澤工業 中澤 伸悟	21,417,000	19,420,394			150	R6. 6. 20 R6. 11. 16	
	R6. 10. 16							555,606	R6. 6. 20 R6. 11. 16	2.86%

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100037号
工 事 名	松江雨水幹線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ2200mm HP管 泥濃式推進工 L=356.8m</p> <p>付帯工 1式</p> <p>水道管移設工 1式</p> <p>整備面積(雨水) A=1.64ha</p>
変 更 の 理 由	<p>R3発進立坑築造において、現道が幅員狭小である上に交通量が多く、歩行者及び通行車両に対して十分な離隔が確保できないため、迂回路や施工ヤードの再検討を含めた仮設計画の策定が必要となった。また、R3発進立坑の掘削に際し、土留鋼矢板のセクション部から想定以上の漏水及び流砂が発生し、遮水対策の検討が必要となったため工期内の完成が困難となりました。</p> <p>上記理由により、本工事の受注者 大晶建設株式会社 代表取締役 亀山理男より工期延長請求書の提出がありましたので、検討の結果、同契約書第22条の規定に基づくものであり、受注者の責に帰することが出来ない事由と判断出来るため、同契約書第24条に基づき、178日間(令和7年3月31日まで)の工期延長するものである。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100050号
工 事 名	東高松2丁目～東高松3丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ300mm DIP GX形 L=62.5m φ200mm DIP GX形 L=29.9m φ150mm DIP GX形 L=37.4m φ100mm DIP GX形 L=12.2m 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 7箇所 既設管撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・道路管理者から舗装復旧工の範囲について変更するよう指示があり、国道部の舗装構成の面積を広げたことによる増額。・所管警察署と道路使用について協議の結果、規制形態の変更に伴う交通誘導員の配置増員指示により、同配置人数が1名追加となり増額。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100016号
工 事 名	新中島配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ150mm DIP GX形 L=60.9m 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 8箇所 既設管撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <p>・試掘の結果、地下水位が想定より浅い位置で確認されたため、ウェルポイント工の必要区間が増えたことによる増工。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p>